

(様式 1-3)

亶理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	荒浜大通線道路整備事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-1
交付団体	亶理町		事業実施主体 (直接/間接)	亶理町 (直接)	
総交付対象事業費	1,338,000 (千円)		全体事業費	1,762,000 (千円)	

事業概要

新たなまちづくりにおける荒浜市街地と亶理中心市街地を接続する道路整備。  
本路線は、町の復興のシンボルとして、平成 26 年 10 月に営業再開した、わたり温泉鳥の海を起点とし、沿線には防災公園、災害公営住宅及び防災集団移転先団地の整備等も進捗しており、荒浜地区の新たな市街地形成と併せた道路整備が急務となっている。  
従来、亶理中心市街地を結ぶ道路は、1 路線のみであることから、新たなまちづくりにおける定住人口、集客人口の増加を考慮し分散ルートの確保が必要となり、本線を市街地相互の主要道路として整備するものである。  
本路線の事業計画としては、平成 24 年度に調査測量設計を行い、市街地形成と併せた道路計画を行った上で、平成 25~26 年度には、用地買収及び一部工事に着手し、道路整備を進めていく予定である。  
これまで、第 2 回申請において、平成 24 年度分として測量設計費を申請し交付されている。また、第 4 回申請において、平成 25 年度分、平成 26 年度分として用地補償費、本工事費を申請し交付されている。  
今回は、平成 27 年度分として本工事費及び補償費を申請するもの。

・町道荒浜大通線 L=3,690m W=15.0m (両側歩道) W=11.5m (片側歩道) 現況 W=5.0m

亶理町震災復興計画

該当箇所：P22 防災社会基盤づくりと道路網の整備「主な事業」  
概要：町道整備事業 (避難路の新設・整備事業、踏切拡幅事業等)

当面の事業概要

<平成 24 年度> 調査・測量・設計、権利者との用地協議 等  
<平成 25 年度> 工事設計  
<平成 26 年度> 用地買収、工事  
<平成 27 年度> 用地買収、建物補償、工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により家屋、人命等甚大な被害を受けた荒浜地区において、地区内の新たなまちづくりと一体となった、亶理中心市街地との相互接続道の整備を行うことにより、「暮らしやすさ」と「亶理らしさ」があふれるまちづくりに寄与するものである。  
また、避難経路の分散が図られることから、有事の際の避難誘導の円滑化にも寄与する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

巨理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	五十刈線道路整備事業(市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-3
交付団体	巨理町		事業実施主体(直接/間接)	巨理町(直接)	
総交付対象事業費	859,000(千円)		全体事業費	1,221,000(千円)	
事業概要					
<p>津波により壊滅的な被害を受けた吉田東部地区から市街地・内陸部へ連絡する道路整備。本路線は、集団移転先2か所と被災地を結ぶ路線である。また、高台の避難所に指定されている吉田小学校に避難する際に狭隘な箇所があり、迅速に避難できない状況にある。今回の整備区間には、JR常磐線の狭隘踏切整備も含まれる。</p> <p>これまで、第2回申請において、平成24年度分として測量設計費を申請し交付されている。また、第4回申請において、平成25年度分、平成26年度分として用地補償費、本工事費を申請し交付されている。</p> <p>今回の申請は、道路線形に変更が生じたことに伴って、水路工(ボックスパート L=200m)が増工になることから事業費を変更し、平成27年度分として本工事費を申請するもの。</p> <p>・町道五十刈線 L=2,150m W=11.5m(片側歩道) 現況 W=5.0m</p>					
<b>巨理町震災復興計画</b>					
該当箇所：P22 防災社会基盤づくりと道路網の整備「主な事業」					
概要：町道整備事業(避難路の新設・整備事業、踏切拡幅事業等)					
当面の事業概要					
＜平成24年度＞ 調査・測量・設計、権利者との用地協議 等					
＜平成25年度＞ 工事設計					
＜平成26年度＞ 用地買収、工事					
＜平成27年度＞ 用地買収、建物補償、工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>吉田地区は、内陸部への避難路整備が遅れていたため、多くの尊い生命が奪われた。今回の震災の教訓を踏まえ、内陸部へ防災拠点施設、避難所の整備を早急に進めることに併せ、内陸部への道路網を整備する事が、安心・安全なまちづくりに寄与するものである。</p> <p>本路線は現地復興している開墾場・長瀬小学校周辺既存市街地と集団移転先である吉田南河原団地、同じく集団移転先である吉田舟入北団地を連結する道路として整備を図り、住民同士の将来に亘る交流を促進し、あらたな「まち」の形成に寄与するものである。</p> <p>また、避難経路を分散し、有事の際の避難誘導の円滑化を図るものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

亶理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	野地流線道路整備事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-4
交付団体	亶理町		事業実施主体 (直接/間接)	亶理町 (直接)	
総交付対象事業費	385,000 (千円)		全体事業費	385,000 (千円)	
事業概要					
<p>津波により壊滅的な被害を受けた吉田東部地区から市街地・内陸部へ連絡する道路整備。</p> <p>本路線は、高台の避難所に指定されている吉田小学校に避難する際に狭隘な箇所があり、迅速に避難できない状況であるため、新たに避難路として整備するもの。また、JR 常磐線浜吉田駅周辺のまちづくり整備と併せて、JR 常磐線を挟んだ東西市街地の交流を活発化し、一体的な市街地の整備を促進するものである。</p> <p>今回の整備区間には、JR 常磐線の狭隘踏切整備も含まれる。</p> <p>これまで、第 2 回申請において、平成 24 年度分として測量設計費を申請し交付されている。また、第 4 回申請において、平成 25 年度分、平成 26 年度分として用地補償費、本工事費を申請し交付されている。</p> <p>今回は、平成 27 年度分として本工事費を申請するもの。</p> <p>・町道野地流線外 L=1,600m W=6.0m 現況 W=4.0m</p>					
<b>亶理町震災復興計画</b>					
該当箇所：P22 防災社会基盤づくりと道路網の整備「主な事業」					
概要：町道整備事業 (避難路の新設・整備事業、踏切拡幅事業等)					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 調査・測量・設計、権利者との用地協議 等					
＜平成 25 年度＞ 工事設計					
＜平成 26 年度＞ 用地買収、工事					
＜平成 27 年度＞ 工事					
東日本大震災の被害との関係					
吉田地区は、内陸部への避難路整備が遅れていたため、多くの尊い生命が奪われた。今回の震災の教訓を踏まえ、内陸部へ防災拠点施設、避難所の整備を早急に進めることに併せ、浜吉田駅を核とする周辺整備や道路網を整備する事で、復興まちづくりに寄与するものである。また、本路線周辺には、いちご団地整備や災害公営住宅等の整備が進捗しており、有事の際の要避難者が多数想定されるため、避難経路を分散し、避難誘導の円滑化を図るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

## 亘理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	橋本堀添線道路整備事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-6
交付団体		亘理町	事業実施主体 (直接/間接)	直接	
総交付対象事業費		1,626,000 (千円)	全体事業費	3,258,000 (千円)	

### 事業概要

本線は、本町の復興計画で、多重防御施設としての道路整備に位置づけしている路線である。

本町の多重防御は、海岸堤防を一次防御とし、嵩上げ道路を二次防御ラインと考え、二次防御ラインの東側は災害危険区域に指定 (H24.6) し、将来的な土地利用については農地の再整備と緑地エリアとして再生を図っていく予定。

本線の西側には、開墾場地区、長瀬浜地区、野地地区及び浜吉田地区 (防集 2 地区含む) の集落地 (1400 世帯) が存在し、それらを守るために整備するものである。

これまで、第 2 回申請において、平成 24 年度分として測量設計費を申請し交付されている。また、第 4 回申請において、平成 25 年度分、平成 26 年度分として用地補償費、本工事費を申請し交付されている。

今回は、平成 27 年度分として本工事費を申請するもの。

- ・町道橋本堀添線 L=4,150m W=11.5m (片側歩道) H=TP+5.0m

(本道路を中心とした将来的な土地利用の構想)

- ・「鳥の海八景」を中心とした観光資源開発等の事業展開、吉田地区における国内最大級の鳴り砂の保全
- ・新たないちご団地の開発、優良農地の再生
- ・自然エネルギー開発等

### 亘理町震災復興計画

該当箇所：P 2 2 防災社会基盤づくりと道路網の整備「主な事業」

概要：町道整備事業 (避難路の新設・整備事業、踏切拡幅事業等)

### 当面の事業概要

<平成 24 年度> 調査・測量・設計、権利者との用地協議 等

<平成 25 年度> 工事設計

<平成 26 年度> 用地買収、工事

<平成 27 年度> 用地買収、工事

### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により家屋、人命等甚大な被害を受けた吉田地区において、地区内の新たな産業誘致と一体となった、鳥の海八景と吉田地域を結ぶ産業・観光道路として整備を行うことにより、「なりわい」と「にぎわい」のまちづくりを図るものである。

また、高盛土構造による冠水対策を講じ、有事の際の救出・避難路としての役割を担うと共にと大津波からの避難時間の確保、浸水範囲の減少、建物被害の軽減等の多重防御による減災効果が期待できるものである。

### 関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 亶理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	復興関連盛土材確保事業	事業番号	◆D-23-3-1
交付団体	亶理町		事業実施主体 (直接/間接)	亶理町 (直接)	
総交付対象事業費	594,588 (千円)		全体事業費	966,588 (千円)	
事業概要					
<p>復興事業に必要なとなる盛土材の確保の為の地山切崩し事業。</p> <p>これまで、第 2 回申請において、平成 24 年度分として委託費、本工事費を申請し交付されている。</p> <p>今回の申請は、平成 27 年度分として本工事費を申請するもの。</p> <p>採取場予定面積 : A= 4.6ha (うち今回整備面積 : 3.0ha)</p> <p>予定採取量 : V= 1,475,000m<sup>3</sup> (うち今回採取量 : 548,000m<sup>3</sup>)</p> <p><b>亶理町震災復興計画</b></p> <p>該当箇所 : P11 復興への視点 P14 復興未来プロジェクト P28-29 住環境の再建への支援</p> <p>概要 : 防災集団移転促進事業 (荒浜地区・吉田東部地区)</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 法手続、調査・測量・設計、工事 (伐木・除根)</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 地山切崩し</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; 地山切崩し</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 地山切崩し</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により津波被害を受けた住民の集団移転先造成工事をはじめとする各種復旧・復興事業において、相当量の盛土材の使用が見込まれる。しかし、今回の震災では広範囲の地域で甚大な被害が出ており、今後、実施する復旧・復興事業において必要な盛土材の確保が厳しい状況が想定される。</p> <p>平成 24 年度より、必要土量確保のため随時伐木・除根・切り崩し作業を進めてきたところであるが、今回、各種復旧・復興事業の進捗に応じた盛土材確保のため、工事費を申請するもの。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-23-3
事業名	防災集団移転促進事業 (亶理)
交付団体	亶理町
基幹事業との関連性	
<p>防災集団移転促進事業等による移転先の宅地造成整備において、盛土材の確保は円滑な事業推進に不可欠であることに加え、今後実施される移転元地での土地利用計画に基づく基盤整備等においても盛土材の確保が不可欠である。また、その他町内において進められている復旧・復興事業においても土量の確保は喫緊の課題である。</p>	

(様式 1-3)

亶理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	防災公園整備事業	事業番号	D-22-1
交付団体	亶理町		事業実施主体 (直接/間接)	亶理町 (直接)	
総交付対象事業費	1,453,202 (千円)		全体事業費	1,453,202 (千円)	
<b>事業概要</b>					
<p>本事業は、亶理町震災復興計画における基本方針 (1)「安全」と「安心」を確保するまちづくりを踏まえ、津波から「生命」を守る避難施設の整備を図るもの。</p> <p>復興交付金を活用して整備する津波からの 2 次防御ライン (荒浜港今泉線、橋本堀添線道路整備事業) 以東の沿岸部において、津波襲来時に避難が遅れた者の生命を確保するため、一時的な避難が可能な防災公園の整備を行う。(想定避難者：現地再建商工業者、漁業者、農業耕作者、墓地参拝者等を想定)</p> <p>公園種別：総合公園、近隣公園</p> <p>なお、防災公園の整備内容については、避難丘 4 基等、防災公園として最低限必要な整備を行う (整備面積：12.24ha)。</p> <p>本事業で整備する防災公園は、町の津波避難計画に一時避難場所として位置付けている。</p> <p><b>亶理町震災復興計画</b></p> <p>該当箇所：P21 安全で安心な防災まちづくり</p> <p>概要：海岸緩衝緑地帯整備事業 (高台避難施設整備)</p>					
<b>当面の事業概要</b>					
<p>〈平成 26 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・都市計画決定及び事業認可取得、現況測量、並びに詳細設計</li></ul> <p>〈平成 27 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・工事</li></ul>					
<b>東日本大震災の被害との関係</b>					
<p>東日本大震災による津波により家屋、人命等甚大な被害を受けた亶理町沿岸部において、津波襲来時における避難道の整備を行うものの、なお避難が遅れる者があると想定されることから、避難丘の整備は必要である。</p> <p>併せて、東日本大震災と同様の被害が生じないようにするためにも、防災公園等を活用した防災教育等のソフト施策を実施する必要がある。</p>					
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	